

東京都市計画特定街区の変更

都市計画日本橋一丁目特定街区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	建築物の容積率	建築物の高さの最高限度	備 考
日本橋一丁目 特定街区	中央区日本橋 一丁目地内	—	—	—	変更〔廃止〕

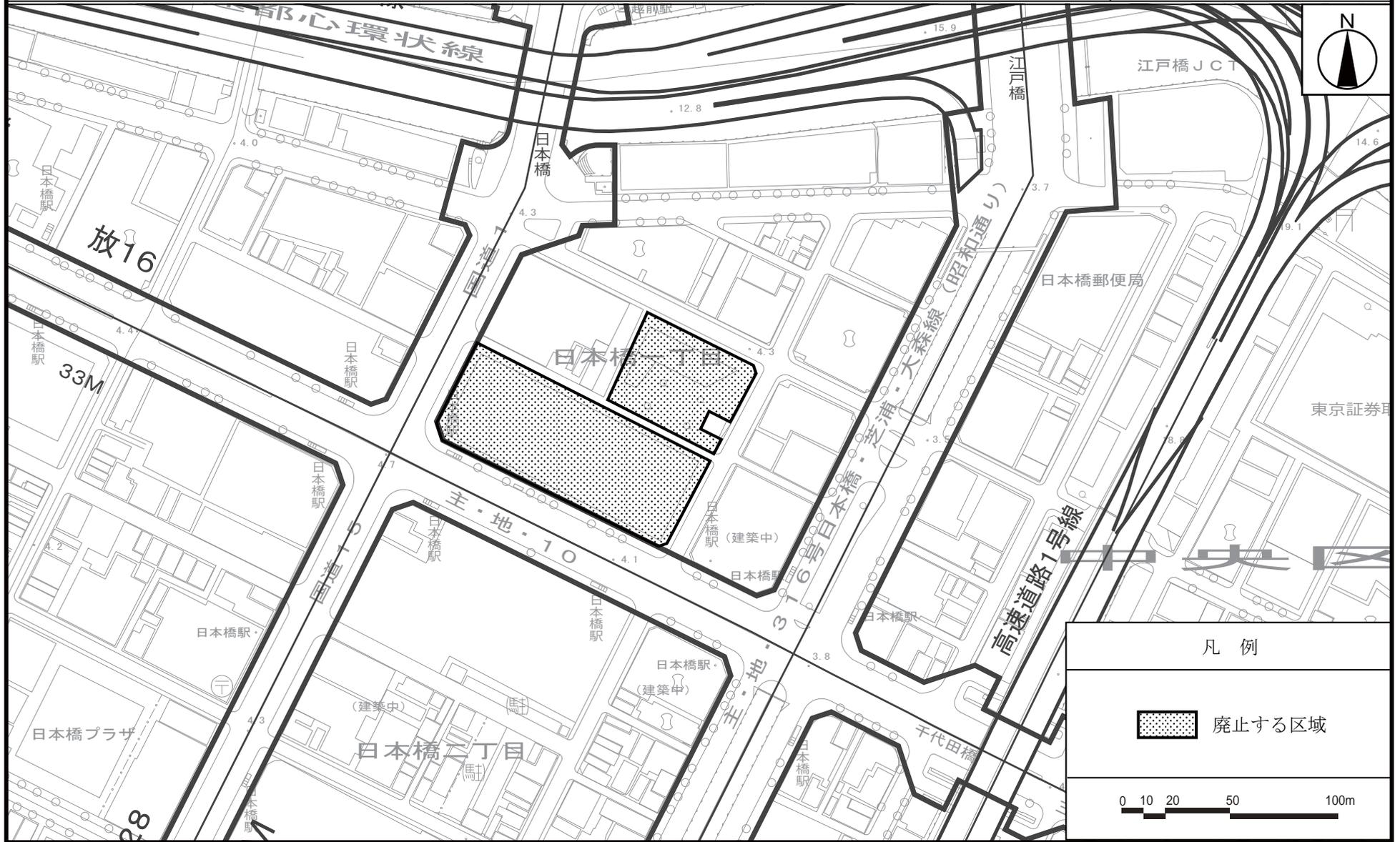
「区域は計画図表示のとおり。」

理由：日本橋一丁目中地区において都市再生特別地区及び第一種市街地再開発事業の都市計画を定めることを踏まえ、特定街区を廃止する。

変更概要

名 称	日本橋一丁目特定街区			
事 項	変更前			変更後
面 積	合計	A街区	B街区	—
	0.82ha	0.56ha	0.26ha	
建築物の延べ面積の 敷地面積に対する割合	合計	A街区	B街区	—
	106.85/10	154.5/10	4/10	
建築物の高さの 最高限度	合計	A街区	B街区	—
	—	高層部 132m 中層部 56m 低層部 15m	中層部 20m 低層部 3m	
壁面の位置の制限	—	別紙図面表示のとおり		—

東京都市計画特定街区 日本橋一丁目特定街区 計画図



この地図は東京都縮尺 1/2,500 地形図（平成27年度版）を使用したものである。
 (28都市基交測第 152号・MMT利許第 27083号-72)
 無断複製を禁ずる。

(承認番号) 28都市基街都第 322号、平成29年3月15日